

# 文教福祉委員会

令和7年7月2日

1 児童のメンタルケア医療に従事する医師の確保を求める意見書（案）について

## 2 報告事項

### 【子ども部】

（1）給付型奨学金事業について 【資料】

（2）子どもの遊び場夏季対策について 【資料】

（3）区立中学校、中等教育学校前期課程における35人学級の実施について 【資料】

（4）令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等について 【資料】

### 【保健福祉部】

（1）自立支援センター千代田寮の閉鎖について 【資料】

## 3 その他

4 閉会中の特定事件継続調査事項について

# 文教福祉委員会 委員・理事者名簿

令和7年7月2日現在

## 1 委 員

( 会 派 名 )

|       |           |                      |
|-------|-----------|----------------------|
| 委 員 長 | 池 田 とものり  | ( 千代田区議会 自由民主党 )     |
| 副委員長  | えごし 雄 一   | ( 公 明 党 議 員 団 )      |
| 委 員   | 西 岡 めぐみ   | ( 千代田区議会 自由民主党 )     |
| 委 員   | 小 枝 す み 子 | ( ち よ だ の 声 )        |
| 委 員   | 牛 尾 こうじろう | ( 日 本 共 産 党 )        |
| 委 員   | 白 川 司     | ( 千代田区議会自由民主党議員団 )   |
| 委 員   | ふ か み 貴 子 | ( 次世代・都民ファースト・立憲の会 ) |
| 委 員   | お の で ら 亮 | ( 次世代・都民ファースト・立憲の会 ) |

## 2 理 事 者 [○は常時出席理事者、★は異動者]

|                                                  |                             |            |
|--------------------------------------------------|-----------------------------|------------|
| (1) 子ども部                                         | ( 10名 )                     | ( 内 線 )    |
| ○ 子 ど も 部 長                                      | オ ガワ ケン タ ロウ<br>小 川 賢 太 郎   | ( 7075 )   |
| ○ 教 育 担 当 部 長                                    | オオ モリ ミキ オ<br>大 森 幹 夫       | ( 7377 )   |
| ○ 参事 ( 連絡調整担当 )<br>子ども総務課長 事務取扱<br>教育政策担当課長 事務取扱 | カ トウ ノブ アキ<br>加 藤 伸 昭       | ( 7076 )   |
| 副 参 事 ( 特 命 担 当 ) ★<br>九段中等教育学校経営企画室長 兼務         | オオ ツカ リュウ ジ<br>大 塚 立 志      | ( 63100 )  |
| 子 ど も 支 援 課 長 ★                                  | オオ マツ ユウ イチ ロウ<br>大 松 雄 一 郎 | ( 7107 )   |
| 子 育 て 推 進 課 長 ★                                  | ヤマ ザキ タカシ<br>山 崎 崇          | ( 7165 )   |
| 児 童 ・ 家 庭 支 援 セ ン タ ー 所 長 ★                      | ミヤ ハラ トモ キ<br>宮 原 智 紀       | ( 462621 ) |
| 子 ど も 施 設 課 長                                    | カワ サキ タカ アキ<br>川 崎 廷 晃      | ( 7305 )   |
| 学 務 課 長                                          | シ ミズ ナオ コ<br>清 水 直 子        | ( 7333 )   |
| 指 導 課 長                                          | ウエ ハラ フミ ヒト<br>上 原 史 士      | ( 7378 )   |

# 文教福祉委員会 委員・理事者名簿

令和7年7月2日現在

| (2) 保健福祉部                       | ( 13名 )                              | ( 内線 )    |
|---------------------------------|--------------------------------------|-----------|
| ○ 保 健 福 祉 部 長                   | シ 清      ミズ 水      アキラ 章             | ( 3206 )  |
| ○ 地 域 保 健 担 当 部 長<br>千代田保健所長 兼務 | タカ ギ      アキ コ      高 木      明 子     | ( 56200 ) |
| 参事（連絡調整担当）<br>地域保健課長 事務取扱 ★     | キク チ      ヒロ ミツ      菊 池      洋 光    | ( 56201 ) |
| 参事（連絡調整担当）<br>在宅支援課長 事務取扱       | タツ シマ      ケン      辰 島      健        | ( 57210 ) |
| 参事（連絡調整担当）<br>健康推進課長 事務取扱 ★     | ウエ ダ      ナオ コ      上 田      直 子     | ( 56500 ) |
| ○ 福 祉 総 務 課 長                   | クボ タ      ユ キ コ      窪 田      友 紀 子  | ( 3207 )  |
| 福 祉 政 策 担 当 課 長 ★               | オカ ユウ      キ      岡      勇 輝         | ( 3208 )  |
| 生 活 支 援 課 長 ★                   | マエ ハタ      アヤ カ      前 畠      彩 香    | ( 3406 )  |
| 障 害 者 福 祉 課 長                   | オ ガタ      ナオ ミ      緒 方      直 美     | ( 3490 )  |
| 高 齢 介 護 課 長 ★                   | コ メ      フミ オ      小 目      文 雄      | ( 3526 )  |
| 保 険 年 金 課 長 ★                   | コ ア セ      ヒロ ミチ      小 阿 瀬      広 道 | ( 3593 )  |
| 生 活 衛 生 課 長                     | イチ カワ      ケン スケ      市 川      健 介   | ( 60600 ) |
| 保 健 サ ー ビ ス 課 長                 | チ ノ      シュン      千 野      俊         | ( 56600 ) |

担当議事：細倉 岳（議事：3313、個人：3315）

## 児童のメンタルケア医療に従事する医師の確保を求める意見書(案)

近年、学校や家庭環境、SNS を介した人間関係、コロナ禍を経た社会変容など、児童を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。また、児童のメンタルヘルスの問題も深刻化しており、不登校や子どもの自殺者数の増加といった社会問題の原因ともいわれています。

こうした状況の中、地域医療における児童精神分野の需要は高まっているものの、専門医の育成や医療機関の不足は全国的な課題となっています。

これらの解決には、千代田区単独での対応には限界があり、国、都による広域的な施策展開、支援が不可欠です。

つきましては、国、東京都に以下 2 点を要望いたします。

### 1 専門医の確保を図ること

メンタルヘルス医療では、一般的に診察時間も長く、継続的な診療が必要となるため、限られた医療機関で対応している現在の状況下においては、メンタルケアを必要とする児童が受診までに時間を要することもあります。児童のメンタルケアには早期発見と適切な治療が重要であり、従事する専門医の確保は喫緊の課題です。

### 2 専門医の育成体制の強化を図ること

児童のメンタルヘルス医療体制を地域で確保していくためには、専門医の確保とともに、その育成体制も同時に強化することが重要です。そのためには、国・都道府県といった広域での育成スキームの構築が必要です。

よって、千代田区議会は、児童の健全な成長、区民が安心できる地域社会の実現に向けて、国、東京都が児童のメンタルケア医療に従事する医師の確保、育成のための施策をより推進することを求めます。

以上、地方自治法 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和    年    月    日

千代田区議会議長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

東京都知事 あて

## 給付型奨学金事業について

### 1 事業目的

千代田区で育ち高い志をもつ子どもが、経済的な背景に関係なく学業に専念できる環境を整え、もって優秀な人材の育成を目的とする。

(該当する分野別計画) 子育て・教育ビジョン

#### 4 予測困難な未来を切り拓くことのできる人材の育成

### 2 対象

・千代田区内に在住する大学・専修学校等（文部科学省が公表する高等教育の修学支援新制度の対象機関リストに掲載のあるもの。以下「確認大学等」という。）の進学予定者

・学業成績が優秀で、高い学習意欲があるもの

※申請にあたっては、所得制限は設けない。

### 3 応募資格

- ① 申請者（学生本人）が千代田区に3年以上居住しているもの
- ② 確認大学等に入学予定であるもの
- ③ 高等学校等を卒業した日の属する年度の翌年度の初日から初めて大学等へ入学する日までの期間が2年を経過していない（2浪まで申請可能）
- ④ 成績について5段階評価で4.0以上であること。ただし、要件を満たす学校の生徒は3.5もしくは3.8とする
- ⑤ 学校長の推薦を得られるもの
- ⑥ 申請日時時点で20歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していないこと
- ⑦ 日本国籍もしくは特別永住権等の資格を有していること

### 4 募集人数・給付内容

#### (1) 募集人数

15名

#### (2) 給付内容

80万円（前期40万円、後期40万円）

20万円（入学時のみ）

#### (3) 対象経費

①授業料・施設整備費・教育充実費の実費相当額もしくは80万円（半期40万円）の少ない方を上限として給付とする。

②入学初年度の入学料については、実費相当額もしくは20万円の少ない方を上限と

して給付する。

(4) 給付期間

確認大学等の正規の修学年限（最短修業期間）において、予算の範囲で給付する。  
※留年・退学した場合は留年・退学月までの給付とし、過支給分については、月割りで返還いただく。

(5) 申請受付期間（予定）

令和7年7月20日～8月20日

5 選考方法

(1) 奨学金候補者選考委員会の設置

（仮称）千代田区給付型奨学金候補者選考委員会設置要綱に基づき選考委員会を設置し、奨学金候補者を選考する。

(2) 委員構成

|              |         |
|--------------|---------|
| 教育委員会事務局幹部職員 | 子ども部長   |
|              | 教育担当部長  |
|              | 子ども総務課長 |
|              | 指導課長    |
|              | 学務課長    |
| 外部委員         | 学識経験者   |

(3) 審査方法（詳細は非公表とする。）

成績表、推薦状、学習計画レポートによる書類審査や筆記試験、個別面接を行い総合的に判断し、上位20名程度を奨学金候補者名簿に記載する。

(4) 審査期間

令和7年9月～11月の間に行う。

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 令和7年8月 | 要件審査                        |
| 9月     | 筆記試験（英・数もしくは英・国）及び成績表、推薦状審査 |
| 10月    | 学習計画レポート審査及び個別面接            |
| 11月    | 奨学金候補者名簿作成                  |

6 奨学金候補者の決定

千代田区給付型奨学金候補者選考委員会から提出された奨学金候補者名簿を踏まえ決定する。まず募集人数分を奨学金候補者として決定し、辞退者（浪人希望等）が出れば順次次点（16位以降）を繰上げる。

7 奨学生の決定

進学先等が決まった奨学金候補者から申請があった場合には、合格証や授業料等が分かるものなど提出いただき、その内容を審査のうえ予算の範囲内において、奨学生として決定しかつ給付の決定を行う。

なお、複数合格しても入学料及び前期授業料の給付は一度のみとする。給付前には、第一志望先や浪人する可能性の有無など、十分なヒアリングを行うこととする。

## 8 奨学生の要件

奨学生は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 奨学金生もしくはその生計維持者が引き続き千代田区に住所を有すること。
- (2) 高等教育の修学支援新制度における多子世帯区分における授業料等の免除を受けていないこと。
- (3) 確認大学等において、引き続き在籍していること。
- (4) 確認大学等において、正規の修業年限で卒業もしくは修了できる成績を有していること。

奨学生が、次の要件に当てはまる場合は、以下のような対応※1を行う。

- ①修得単位数の合計数が標準単位数※2の7割以下である場合 警告
- ②正規の修業年限で卒業できないこと（卒業延期）が確定した場合 廃止

※1 警告：奨学金の給付は行う。注意喚起のうえ、状況報告書の提出を求める。

廃止：奨学生として廃止の決定をする。

なお、傷病その他やむを得ない事情により休学し、正規の修業年数では卒業できなくなった場合は除く。

また、偽りその他不正の手段により奨学金の給付を受けている場合は、即時廃止する。悪質な場合は、返還を求めることがある。

※2 標準単位数：卒業・修業に必要な単位数 / 正規の修業年数 = 各年における標準単位数

- (5) 区の求めに応じて、区政に協力することに努めること。  
(例：検討会委員就任、区政モニター等への協力)

## 子どもの遊び場夏季対策について

### 1 目的

夏場において、運動を中止する必要があるWBGT（暑さ指数）が31以上になる日数が増えている。公園や学校の校庭を始めとした屋外において、子どもたちが身体を動かして遊ぶには熱中症などが懸念される。

そのため、夏休み期間中に区立小学校の体育館を利用し、子どもたちが冷房の効いた快適な環境で身体を動かすことができる場を提供することを目的とする。

### 2 実施場所

#### （1）九段小学校 地下2階体育館（三番町16）

○時間 平日 : 9時～10時30分

○日程 7月22日（火）～8月29日（金）

※土日祝日、8月1日、8月4日、18日～20日は終日中止

○実施日数 23日

#### （2）お茶の水小学校 地下2階体育館（神田猿樂町1-1-1）

○時間 平日 : 9時～10時30分

○日程 7月22日（火）～8月29日（金）

※土日祝日、8月20日は終日中止

○実施日数 27日

#### （3）旧九段中学校 2階体育館（富士見1-1-6）

○時間 平日 : 9時～17時

土日祝日 : 13時～17時（9時～13時は中高生対象）

○日程 7月21日（月）～8月31日（日）

※7月23日、8月27日は午前中止

○実施日数 42日

### 3 対象

区内在住の小学1年生～6年生（但し、小学3年生以下はグループに1人、大人同伴）

※旧九段中学校は幼児も対象

### 4 その他

旧九段中学校を除く子どもの遊び場事業（屋外）については熱中症予防の観点及び、昨年度の中止率を踏まえ7月～9月の間中止とする。

## 区立中学校、中等教育学校前期課程における 35 人学級の実施について

### 1 概要

公立小学校の学級編制については、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制を整備することを目的とした法改正により、令和 3 年度から段階的に 40 人から 35 人に引き下げてきたところです。

この度、東京都から公立中学校、中等教育学校前期課程（以下「中学校等」という。）における 35 人学級の実施についても令和 8 年度から段階的に実施する旨の通知がありました。

そのため、令和 8 年度以降の中学校等の学級編制については、次のとおりの実施を考えています。

### 2 実施内容

令和 8 年度から段階的に、中学校等において 35 人学級を実施

| 実施年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 |
|------|---------|---------|----------|
| 実施学年 | 中 1     | 中 2     | 中 3      |

※学級編制の標準の段階的引き下げによる経過措置

| 年度       | 1 年 | 2 年 | 3 年 |
|----------|-----|-----|-----|
| 令和 8 年度  | 35  | 40  | 40  |
| 令和 9 年度  | 35  | 35  | 40  |
| 令和 10 年度 | 35  | 35  | 35  |

## 令和 6 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等について

### 1. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（1964 年より実施（現行の形式は 2008 年度より））

#### （1）対象

全国の小学校 5 年生、中学校 2 年生全員

#### （2）調査項目（実技）

小学校：握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、  
反復横跳び（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、  
立ち幅跳び（瞬発力）、ソフトボール投げ（投力・巧緻性）**計 8 種目**

中学校：握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、  
反復横跳び（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）【持久走の選択も可】、  
50m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ハンドボール投げ（投力・巧緻性）**計 8（9）種目**

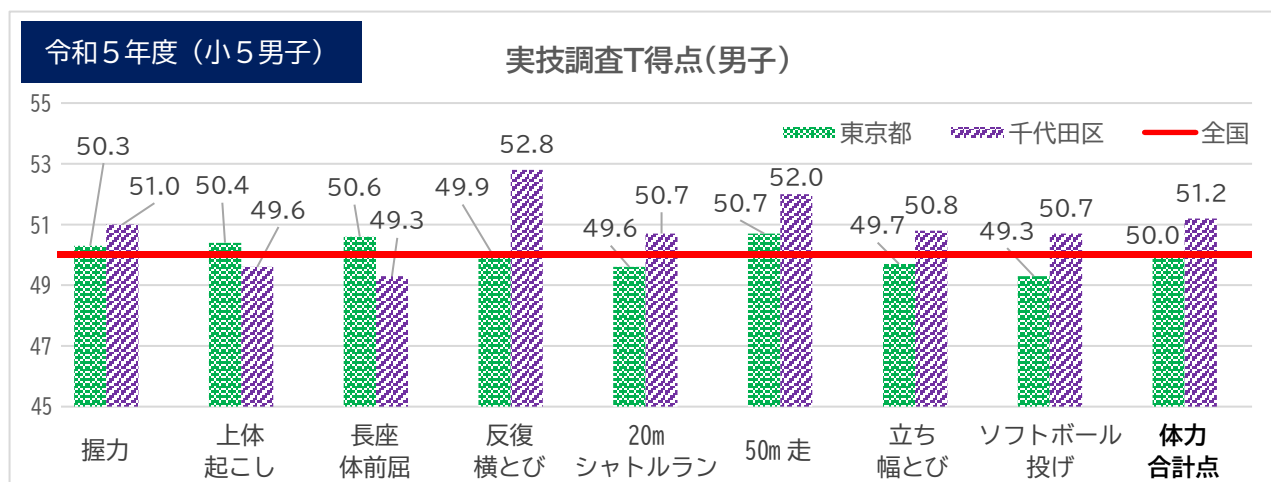
※併せて、小・中学校ともに、生活習慣や食習慣、運動習慣等に関するアンケート調査も実施

※高等学校は、本調査の対象外

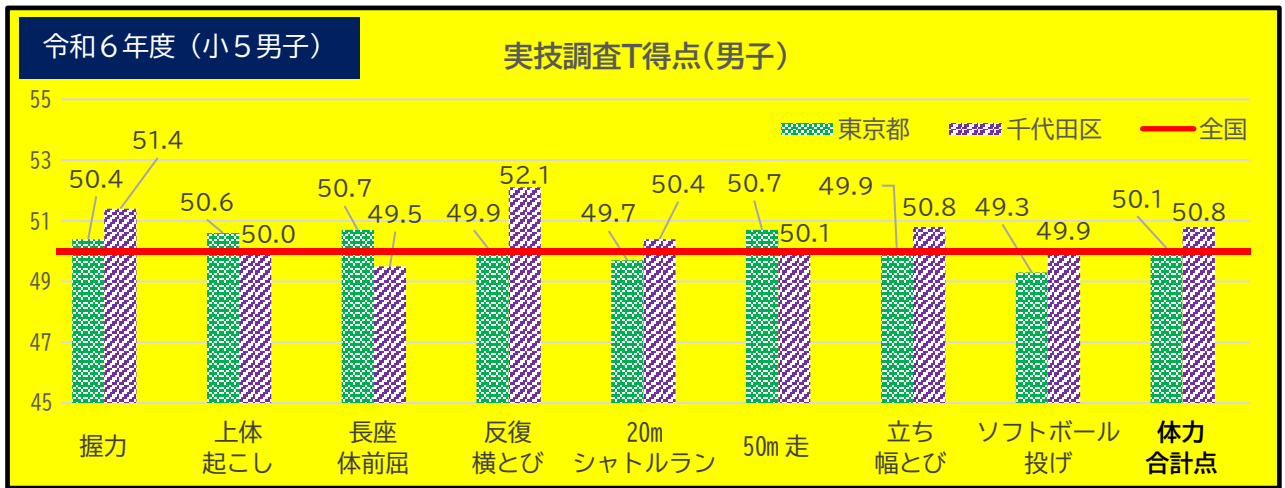
#### （3）全国・東京都・千代田区の比較

※全国平均点を 50 とする（赤線部）。

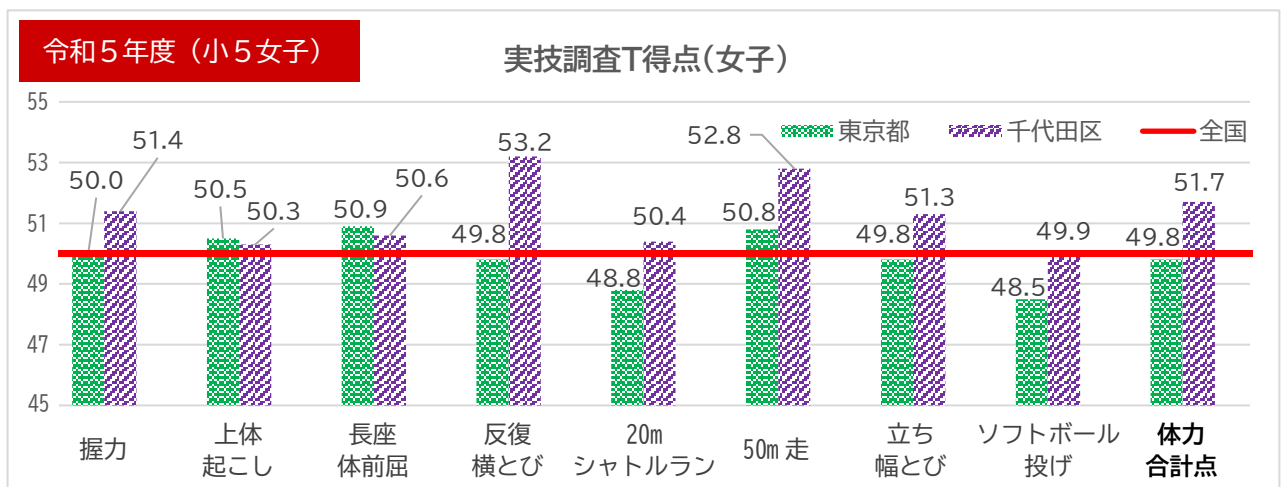
※男女とも、一番右側のグラフが体力合計点を示している。



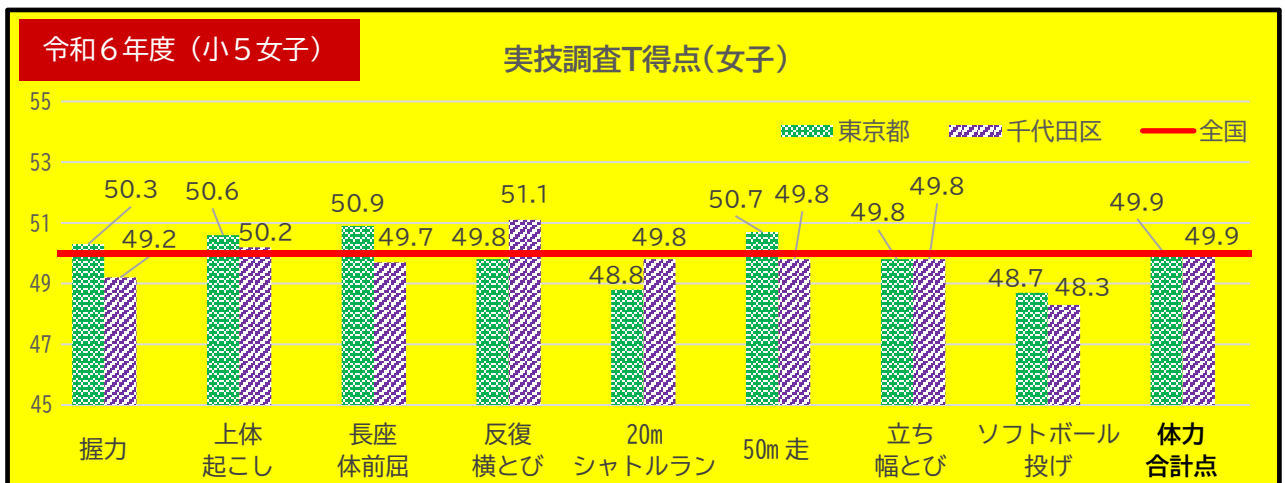
上体起こし、長座体前屈を除いて全国平均を上回る。特に反復横とび、50m 走で全国平均を大きく上回った。



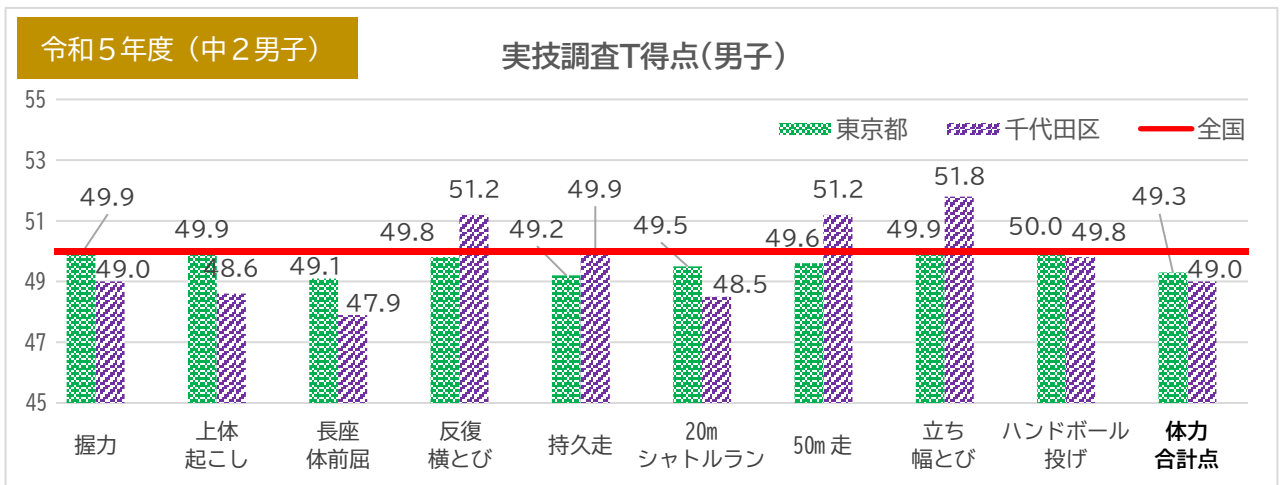
長座体前屈、ソフトボール投げを除いて全国平均を上回る。特に反復横とびは全国平均を大きく上回った。体力合計点は都及び全国の平均値を上回る。



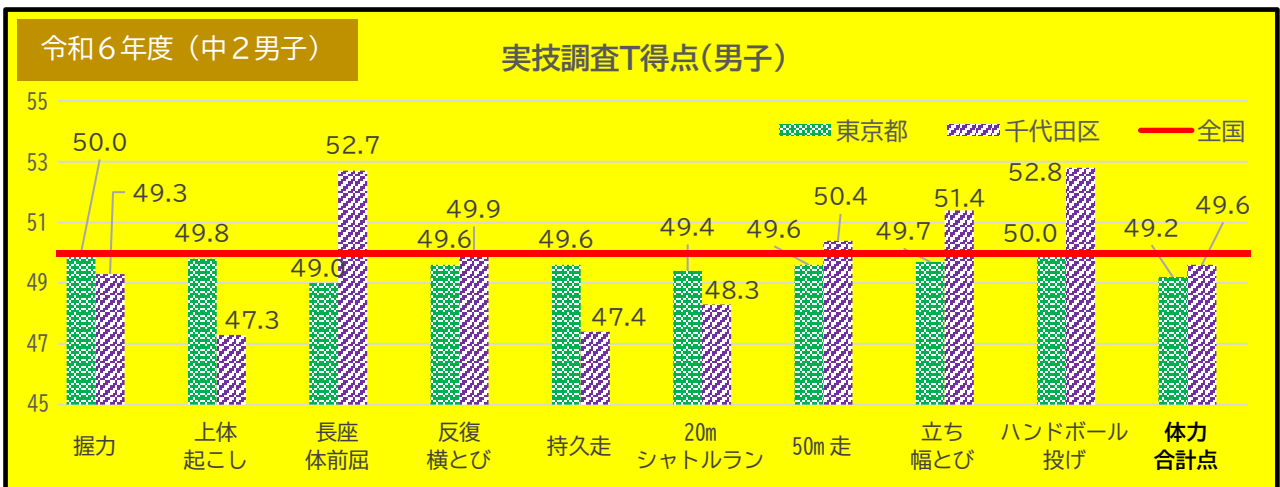
ソフトボール投げを除き、全国平均を上回る。特に反復横とび、50m走は全国平均を大きく上回った。



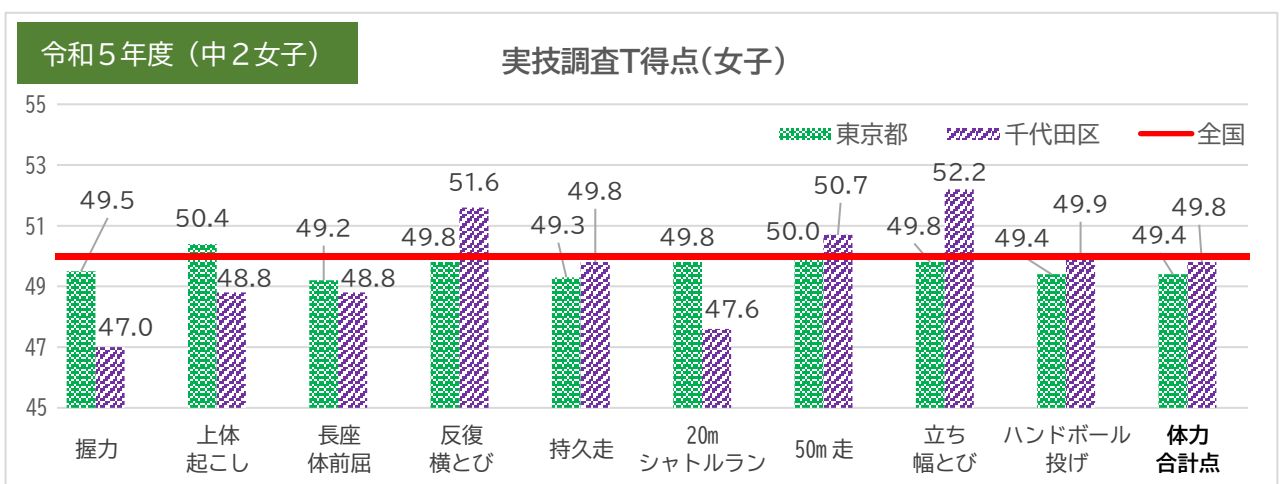
上体起こし、反復横とびのみ全国平均を上回る。体力合計点は都とは同じ平均値、全国からは平均値を下回った。



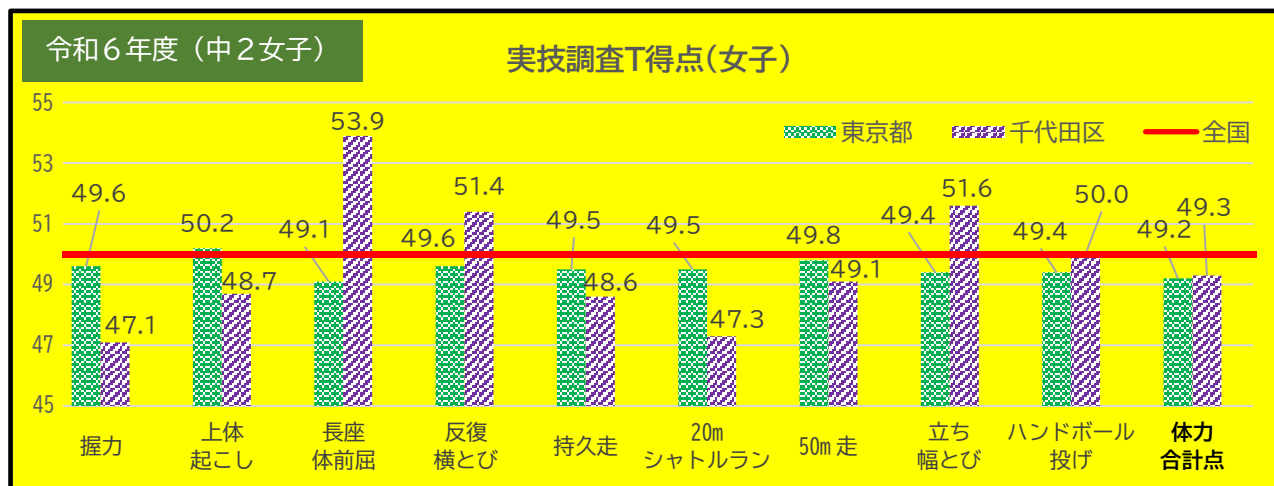
反復横とび、50m 走、立ち幅とびで全国平均を上回る。体力合計点は都及び全国の平均値を下回る。



長座体前屈、50m 走、立ち幅とび、ハンドボール投げで全国平均を上回る。特に長座体前屈、立ち幅とび、ハンドボール投げは全国平均を大きく上回った。体力合計点は都の平均値を上回るものの全国平均値を下回る。



反復横とび、50m 走、立ち幅とびで全国平均を上回る。体力合計点は都の平均値を上回るものの全国平均値を下回る。



長座体前屈、反復横とび、立ち幅とびで全国平均を上回る。それら3項目については全国平均を大きく上回った。体力合計点は都の平均値を上回るものの全国平均値を下回る。

#### （４）結果と分析

令和5年度の千代田区の結果と比較すると、小5男女、中2女子は低下、中2男子は上昇となった。質問紙による調査では、総運動時間においては、東京都や全国平均より少なく、体育等の時間も含め、運動時間や運動の機会を増やしていく必要がある。

## 2. 5歳児の運動能力に関する調査（1980年度より3年ごとに実施（区で別途毎年実施））

### （1）対象

東京都の公立幼稚園・こども園に在籍する5歳児（区調査として、区立保育園にも同様の調査を実施）

### （2）調査項目

25m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ソフトボール投げ（投力・巧緻性）、

体支持持続時間（筋力・筋持久力）、両足連続跳び越し（敏捷性）

※併せて、区調査として、生活習慣、運動習慣等に関する保護者アンケート調査も実施

### （3）東京都（R4）・千代田区（R6）・幼稚園・こども園（R6）の比較

※令和4年度の東京都の調査結果と比較し、上回っている数値：緑 下回っている数値：赤  
東京都（R4）と同数値：青で示している。

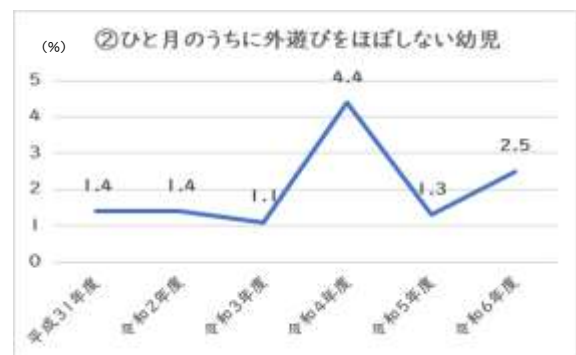
| 調査項目                    | 都<br>(R4) | 区<br>(R6) | 麹    | 九     | 番    | 茶     | 千     | 昌    | い    | ふ     |
|-------------------------|-----------|-----------|------|-------|------|-------|-------|------|------|-------|
| 25m走（秒）（走力）             | 6.5       | 6.5       | 6.7  | 6.5   | 6.5  | 6.7   | 6.0   | 6.5  | 7.6  | 6.1   |
| 立ち幅跳び（cm）（瞬発力）          | 101.3     | 100.8     | 95.8 | 117.5 | 96.0 | 112.2 | 114.7 | 98.3 | 88.8 | 102.3 |
| ソフトボール投げ（m）<br>（投力・巧緻性） | 5.0       | 5.2       | 5.2  | 5.9   | 4.2  | 6.9   | 4.6   | 4.8  | 5.2  | 6.1   |
| 体支持持続時間（秒）<br>（筋持久力）    | 38.9      | 38.3      | 41.8 | 61.8  | 61.8 | 32.3  | 29.3  | 19.2 | 45.1 | 42.1  |
| 両足連続跳び越し（秒）<br>（俊敏性）    | 6.3       | 5.6       | 5.2  | 4.8   | 5.2  | 5.2   | 5.7   | 6.4  | 6.2  | 4.9   |

※東京都は3年ごとに実施しているため今年度の東京都の実施データはなし。次回は令和7年度実施

### （4）保護者対象質問紙調査（生活・運動習慣等）



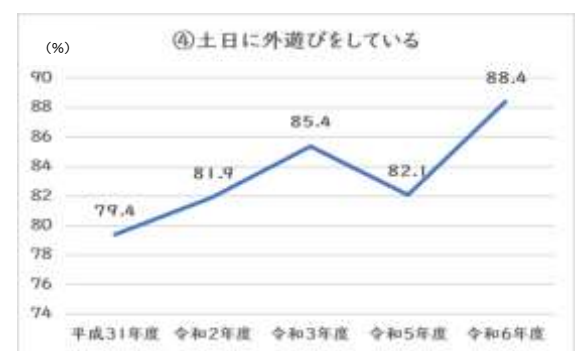
コロナ禍を過ぎてからは民間スポーツクラブに所属していない幼児は増加傾向にある。



ひと月のうちに外遊びをほぼしない幼児は増加傾向にある。



平日に外遊びをしている児童は減少傾向にある。



※令和4年度は本質問項目なし

土日に外遊びをしている幼児は増加傾向にある。※月に8日ある土日のうちの2日外遊びをしているという回答が多い。



2時間以上のテレビ視聴時間は増加傾向にある。

#### (5) 結果と分析

- 5歳児は、5調査項目のうち2調査項目で令和4年度の東京都の平均を上回っている。
- 両足連続跳び越し（俊敏性）については、区内8園中、7園が都の平均を上回っている。
- 保護者対象質問紙調査①において、民間のスポーツクラブへ所属していない幼児は61.8%と過去5年間と比較しても大きな差はない。
- 保護者対象質問紙調査②及び③において、外遊びをしていない幼児が増加している。
- 保護者対象質問紙調査⑤において、平日のテレビの視聴時間が増えていることから、外遊びをしていない幼児が増えている理由としてテレビの視聴時間が増えていることも考えられる。

#### 3. 今後の対応

今後も引き続き、学校園において、自分の健康に関心を持ち、体力を高め、運動習慣を身に付けることができるよう、特に以下の点において、各園の取組を指導・助言していく。

##### ○外遊びの推進

運動や遊びの用具・ルールの工夫をして遊び及び運動意欲を高める。

##### ○コーディネーショントレーニングの推進

多様な遊びや運動への意欲向上に向けての取組を継続する。

##### ○生活リズムチェック表などの活用

保護者への啓発として、生活リズム（テレビの視聴時間や運動時間の増加など）を振り返り、見直していくことを推進する。

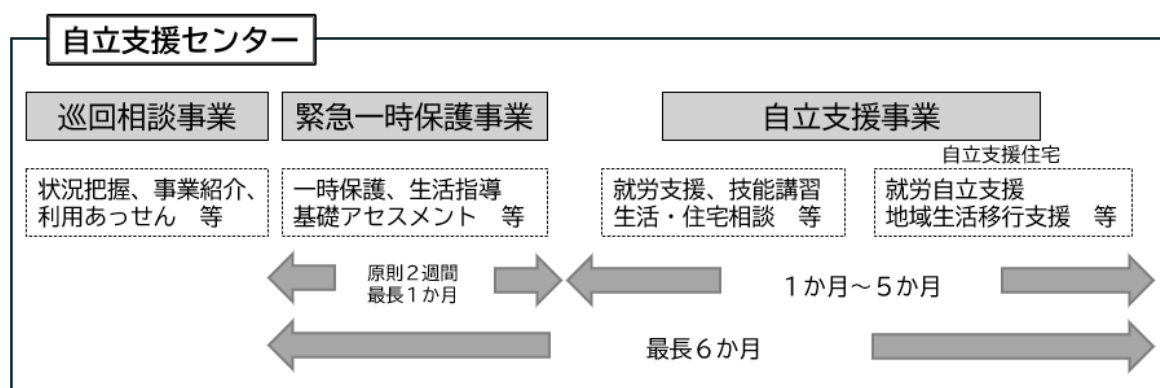
## 自立支援センター千代田寮の閉鎖について

### 1 事業概要

特別区と東京都は、路上生活者等の一時的な保護及び就労による自立など、路上生活からの社会復帰に向けた支援を行うため、生活困窮者自立支援法及び都区間の協定に基づき、「路上生活者対策事業」を共同で実施している。

本事業の実施拠点として特別区のブロックごとに、持ち回り制により自立支援センターを設置しており、第 1 ブロックでは令和2年8月から千代田区の神田橋公園内に設置している。また、本センターの円滑な設置、管理・運営のため、地域住民や関係機関との連絡・協議を行う「地域連絡協議会」を定期的開催している。

今般、令和7年8月をもって自立支援センター千代田寮は閉鎖され、中央区へ移管される。



### 2 自立支援センター千代田寮概要

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 設置主体 | 東京都                       |
| 費用負担 | 1 : 1 = 東京都 : 特別区 23 区    |
| 運営主体 | 特別区人事・厚生事務組合              |
| 設置場所 | 千代田区神田錦町一丁目 29 番地 神田橋公園地内 |
| 設置期間 | 令和 2 年 8 月 ~ 令和 7 年 8 月   |
| 定員   | 70 名                      |
| 床面積  | 1,304.83 m <sup>2</sup>   |
| 構造   | 鉄骨造 3 階建                  |

### 3 事業実績（令和6年度）

#### （1）巡回相談事業

2,255 人、3,908 回

○路上生活者そのものは減少傾向であるが、事前の情報提供に基づくアウトリーチを効果的に行うことで、件数は増加傾向にある。

#### （2）緊急一時保護事業、自立支援事業

|     | 緊急一時保護 | 自立支援  |
|-----|--------|-------|
| 入所者 | 147 人  | 6 人   |
| 退所者 | 40 人   | 117 人 |

|        |      |
|--------|------|
| 【退所理由】 |      |
| 就労自立   | 56 人 |
| 生活保護   | 27 人 |
| その他    | 74 人 |

○入所者の年齢層は、50 歳代までが約 8 割。若年層が増加傾向。

○入所者の路上生活期間は、1 か月未満が約半数、1 年未満で約 8 割。

ネットカフェやカプセルホテルなどで生活していたが、手持ち金が尽きてしまった方が増加している。

### 4 今後のスケジュール

令和7年8月3日

千代田寮閉鎖

※最大1週間程度遅れる可能性あり

令和7年8月4日～8月末

千代田寮内の備品撤去

令和7年9月～令和8年2月

千代田寮解体工事

令和8年3月以降

公園整備工事